

「エコ通勤推進デー」の実施状況について

1 実施目的

公共交通の利用促進や地球温暖化対策の推進に向けて、クルマから公共交通等への利用転換を全市的に広げていくため、まずは、本市職員による「エコ通勤推進デー」を実施し、職員のマイカーから公共交通や自転車等への自主的な転換を促すことを目的とする。

2 実施内容

(1) 実施時期

平成20年10月1日から

毎月第1, 3水曜日（ノー残業デーと同日）に実施

(2) 対象者

全職員

(3) エコ通勤の方法

- ・公共交通や自転車、徒歩による通勤
- ・マイカーの相乗り 等

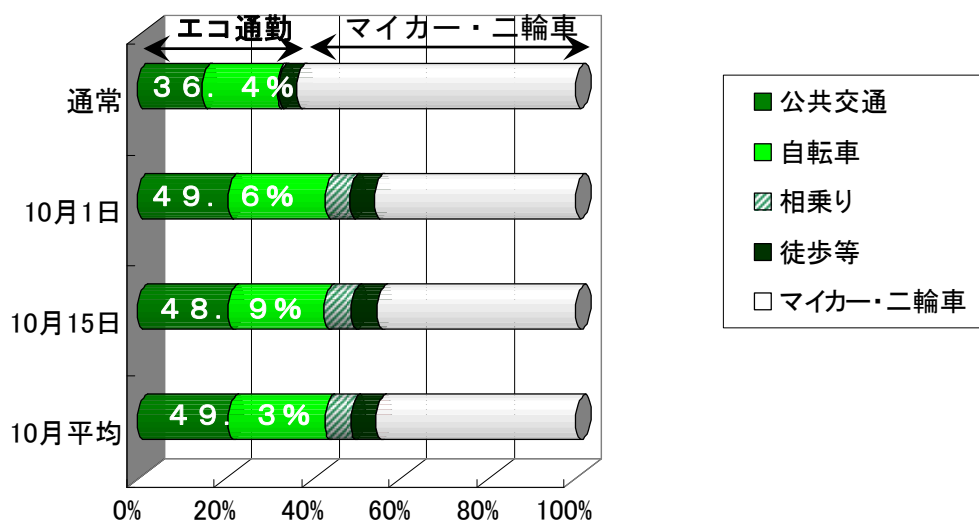
3 10月の実施状況

ア. 実施率

全職員約2,700名（子ども部、消防本部、上下水道局、教育委員会等の一部の職員を除く）のうち、49.3%（10月平均）がエコ通勤を実施。

（本庁舎勤務においては59.3%が実施）

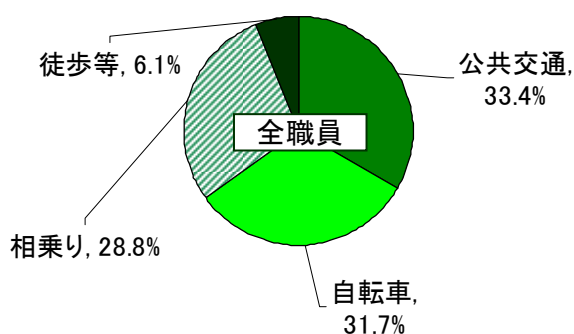
エコ通勤の実施状況（全職員）



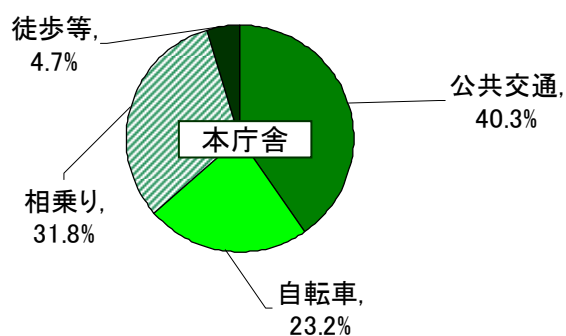
イ. マイカー通勤者のエコ通勤転換率及び手段

- ◇ マイカー通勤者の28.2%が公共交通や自転車などに転換した。
(本庁舎勤務では33.8%が転換)
- ◇ 転換した交通手段としては、「公共交通（鉄道、バス）」が最も多く、「自転車」、「相乗り」もそれぞれ3割程度であった。

マイカー通勤者の転換状況（全職員）



マイカー通勤者の転換状況（本庁舎）



ウ. 環境への効果

- ◇ CO₂削減量 約3.5トン
(杉の木約250本が1年に吸収するCO₂に相当)

4 今後の推進について

- ◇ 引続き、全庁掲示版や庁内放送などにより「エコ通勤推進デー」の周知を図り、より多くの職員の参加協力を呼びかけていく。